

第 33 回栗東市中小企業振興会議 主な意見と事務局回答

【報告事項】

(3) 今年度の主な実施事業の進捗状況について

主な意見	事務局回答
<p>● 「3.りっとう市内飲食店感染防止対策支援金事業」について、県のステージもレベル1に下がっている状況において必要なのか。滋賀県の認証制度はどのようなものなのか概要を聞きたい。また、認証制度を取得した店舗が引き続き感染防止対策を行っているのかの確認は行っているのか。</p>	<p>■ 1点目について、この事業は市民が安全・安心に市内の飲食店を利用してもらうためのものである。プレミアム付商品券の取扱店舗のうち、飲食店はこの認証を取得していることを要件としており、相乗効果によって県の認証制度を普及させるために必要と考えている。</p> <p>2点目について、県の事務局が受付して、実施調査を行い、チェックリストに適合していることが認められると認証を受けられる。来店されるお客様のスペースにおける対策だけでなく、従業員の休憩スペースなど、店内全体の感染予防対策をする制度である。</p> <p>3点目の、認証済店舗についても、事務局が年に2回引き続き感染防止対策を行っているのか確認を行っておられる。</p>

【協議事項】

(1) 後半期ロードマップの中間評価について

主な意見	事務局回答
<p>● この中間評価について今回の会議で、協議をする内容はどの部分になるのか。評価の考え方やスケジュールとなるのか。</p>	<p>■ 中間評価を取りまとめていくスケジュールや、中間評価の方法と方向性について現時点で事務局としての考え方を示させてもらっている。これまでの2年間は5つ目の柱である新型コロナウイルス感染症緊急施策を重点的に取り組んできたことから、予定していた通りに取り組めていない施策もある。K P Iの現状を確認し、原油価格や物価高騰など、昨今の情勢を踏まえて、それぞれの柱ごとの今後の進む方向性についてご意見を伺いたい。</p>
<p>● 市民の消費ニーズのアンケート調査について、中間評価とどのように関連しているのか。</p>	<p>■ 市民の消費ニーズのアンケート調査を実施することで、消費ニーズの創出のために、3年間取り組んできた施策の取り組みの効果を計測し、残り2年間の施策や事業の方向性を検討する資料として活用していく。</p>